

<平成30年度の自動車点検整備推進運動におけるイベント>

- ・ イベント名

セーフティーCar にばる石川2018

- ・ 実施日

平成30年10月21日(日)

- ・ 実施場所

石川県産業展示館

- ・ 催し物

自動車なんでも相談

自動車点検教室

ラリーカー展示・記念撮影

定期交換部品の展示

運転適性診断体験、VR運転体験



セーフティーCar にばる石川2018

<平成30年度街頭検査の実施結果>

- ・ 実施回数 11回
- ・ 検査台数 1,882台
- ・ 不具合車両数 119台 (不具合率6.3%)
- ・ 整備命令発令件数 26台 (内不正改造車に対する命令5台)

(5) 環境に優しい自動車整備優良事業場の表彰

産業廃棄物、使用済み自動車の適正処理、リサイクル部品等の使用促進、自動車用フロンの適正処理及び二酸化炭素排出量削減等の環境対策に積極的取り組み、循環型社会の形成に向けた経営に努めている事業場に対し、環境に優しい自動車整備優良事業場として運輸支局長表彰を実施している。

なお、平成30年度の表彰事業場数は7事業場であった。

5. 海事業務関係

(1) 海上運送・港湾運送・舟艇利用

①海上運送事業

- ・ 旅客定期航路事業

昭和57年4月、七尾湾の能登島に橋が架設されたことにより利用客が激減し、昭和59年3月以降は、輪島港と舳倉島を結ぶ離島航路(国庫補助航路)の1航路(1社)のみとなり、現在に至っている。

平成30年度の利用客は、前年度比6.5%増の6,921人であった。

なお、平成31年4月から「ニューへぐら」の代替船として「希海(のぞみ)」が就航している。

- ・ 旅客不定期航路事業

七尾湾及び景勝地である九十九湾や能登金剛において4社が遊覧船を運航し

ている。

年々利用客が減少する中、平成27年3月の北陸新幹線開業は、旅客航路の利用客増加にも繋がった。平成30年度の利用客は、前年度比3.4%増の59,117人だった。

平成31年4月から新たに1社が七尾湾で航路許可となり、就航している。

・人の運送をする内航不定期航路事業（届出、旅客定員12名以下）

加賀地区の柴山潟遊覧や七尾湾遊覧・能登島周辺のイルカウォッチング及び県内各地区における灯台保守など49者の届出事業者により運航されている。

平成27年3月の北陸新幹線開業効果による観光客の大幅な増加は、当該事業の遊覧やイルカウォッチングでの利用客増加に繋がっている。平成30年度の利用客は、前年度比2.2%減の8,115人と減少したが、新幹線開業前の平成26年度比では、22.6%増(1,496人増)であり、引続き好調である。

②港湾運送事業

県内の港湾運送事業法による指定港湾は、七尾港及び金沢港の2港であり、七尾港においては、許可事業者2社・届出事業者2社、金沢港においては、許可事業者3社・届出事業者3社が、それぞれ港湾運送事業を営んでいる。

・七尾港

近年は火力発電所や国内初のLPガス国家備蓄基地の設置によるエネルギー基地や木材流通加工基地としての性格を強めており、主要な取扱品目は、石炭・原木などである。

なお、本年7月9日から故障・点検のため停止していた七尾火力発電所2号機は、10月17日から運転を再開した。

・金沢港

平成23年11月11日に「国際海上コンテナ」「外航クルーズ(背後観光地クルーズ)」の2機能で日本海側拠点港に選定されている。

韓国の釜山・中国の上海との国際定期コンテナ航路が就航し、港に隣接する機械メーカーからの建設機械・産業機械の輸出や日本海周遊クルーズ船の拠点港となっている。主要な取扱品目は、コンテナ・建設機械などである。

③舟艇利用（競艇場外舟券売り場）

県内には、競艇場外発売所として「ミニボートピア津幡」（平成25年6月10日開設。設置者：群馬県みどり市）が所在する。

当支局（七尾庁舎）にて、当該発売所における各種報告・申請・届出の受理及び施設・設備等の変更があった場合には立ち入り検査を行っている。

(2) 船舶関係

①登録船舶数

県内の登録船舶数は、昭和50年の299隻をピークに減少を続け、平成30年3月末時点で35隻とピーク時の約1/9の登録数となっている。

②造船業及び関連工業

・造船業について

県内に登録事業者は7者、届出事業者は6者(内5者は登録事業者)の計8者が所在している。

地元の需要に応じ小型漁船の建造を行うとともに、県内及び富山湾沿岸を中心とした近県の漁船や官庁船の修繕・整備を行っているが、漁船の減少傾向に対応した新たな需要を求め、マリーナの経営、FRP加工技術を生かした浄化槽の組み立て、港湾土木の請負等の多角経営を行っている。

・船用工業について

船舶エンジン、船舶電装品、救命設備等の船用工業事業者は、金沢市(4社)、七尾市(6社)、輪島市(1社)、能登町(5社)に所在している。

造船業と同様な経営状況のため、長年培ってきた技術を生かし自動車やその他工場の機関の整備も行っている。

(3) 船員関係

能登地区は全国的にも有名な船員の輩出地域であったが、船員数は昭和40年代後半をピークに減少を続けている。

また、船員法適用船舶数及びその所有者は、昭和50年代後半をピークに減少している。

(4) 運航労務監理官関係

①船員労務官について

船員法、労働基準法、船員災害防止活動の促進に関する法律、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、船員職業安定法、船舶職員及び小型船舶操縦者法に基づき監査等を実施している。

②海上運送事業及び内航海運事業について

安全管理規程の届出、安全統括管理者及び運航管理者の届出の受付。また、船舶等に立入り、春季安全総点検・夏季安全総点検・年末年始安全総点検を実施している。

③運輸安全マネジメント評価について

船舶運航事業者に対して運輸安全マネジメント評価を実施している。

(5) 船舶検査関係

①船舶検査

船舶は、船舶安全法などにより船体、機関、操舵設備、救命設備、消防設備、居住設備、電気設備等に関して技術基準が定められており、定期検査、中間検査、臨時検査等において適合性の確認検査を実施している。

②認定事業場及びサービス・ステーション型式承認制度

県内には船舶検査を円滑に実施するため、救命いかだ、GMDSS設備、電気ぎ装、内燃機関の整備に係る認定事業場及びサービス・ステーションが10社所在しており、年1回立入検査を実施している。

(6) 外国船舶の監督（PSC=Port State Control）

七尾港及び金沢港において、国際条約の基準を満足していない船舶（サブスタンダード船）の排除のため、入港した外国船舶に立ち入り、条約の適合性を確認し是正指導を行っている。